



～ 資源循環型里山林整備事業補助金 ～

里山林を整備し、木竹を資源として 循環利用する方を募集します

薪や炭などを採取する場として利用されてきた里山が、生活様式の変化等により利用されなくなり里山が放置された結果、周辺の住環境や景観、動植物の生息環境に悪影響を及ぼしています。市では、木竹材などの自然の恵みが持続的に循環して維持・形成されてきた里山の再生をめざすため、里山林整備と整備で伐採した木竹の循環利用に取り組む方を支援する補助事業を実施します。

- 対象事業** 市内の里山林（合計面積500㎡以上）を整備し、伐採した木竹を利用した製品開発、製造、販売および普及啓発等を行う事業
- 事業の対象者** 里山林を整備し木竹を循環利用する事業を行う者又は団体
- 申請方法** 木竹を循環利用する取り組み内容等を記した事業計画書に添付書類を付して、里山保全課窓口に提出
 ※ 申請書類は里山保全課窓口での配布または市ホームページからダウンロード
- 申請期間** 令和8年4月1日（水）から9月30日（水）
 ※16時30分までに里山保全課窓口に提出
 ※上記の受付日から順次受付し、全体予算に達した時点で受付を終了
- 補助額** 事業に係る経費の2分の1で予算(230万円※)の範囲内
 ※ 当該補助事業の全体予算額



▲ 市ホームページ

問い合わせ・申し込み先

〒669-1595 三田市三輪2-1-1 三田市役所 5F 里山保全課
 TEL：079-559-5226 FAX：079-556-8153
 E-mail：satoyama@city.sanda.lg.jp

